

会 務 月 報

第356号

発行 社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■平成24年9月通常理事会議事概要

1. 日 時 平成24年9月13日（木）
13:30～14:50
2. 会 場 日事連会議室
3. 理事会構成者数及び出席者数
理事会構成者数 33名
出席者数 33名
（内、表決委任状提出者4名含む）
4. 出席者及び欠席者の氏名
出席者
会 長 三栖邦博
副 会 長 上野浩也、大内達史、田端 隆、西村 武、
八島英孝、山下卓治
専務理事 高津充良
常任理事 朝岡市郎、泉谷良宏、後藤明夫、富岡 学、
宮原克平
理 事 浅野善治、上原伸一、奥田修一、
金子敏夫、北 泰幸、河野 久、
佐々木宏幸、高橋吉徳、富田 裕、
中山茂樹、新沼義雄、水谷達郎、
村山高文、森野美徳、横須賀満夫、
吉田 敏
監 事 栗原憲昭、外木場久雄、林 陽郎
欠席者（表決委任者）
田畑光三常任理事
理 事 秋野卓生、鈴木眞生、村岡健治

事務局 北野芳男参与、恩田利昭事務局長、
前田敏明総務課長

5. 議 事

（1）議長 三栖邦博会長

（2）議事録署名人の選任

議事録署名人に以下の理事が選任された。

三栖邦博会長、上原伸一理事、佐々木宏幸理事

（3）議決事項

1) 常任理事会専決事項の承認の件（平成24年8月24日、
常任理事会決定）

常任理事会専決事項の内容について、事務局から次の

①～④について一括して説明がなされた。

①平成24年度日事連建築賞の表彰者決定の件

資料1により次の趣旨の説明がなされた。

本年度は、一般建築部門84点、小規模建築部門87点の合計171点の建築作品が単位会へ応募され、単位会での第1次審査を経て、32単位会から一般建築部門24点、小規模建築部門28点の合計52点の建築作品が日事連に応募された。

第2次審査では、一般建築部門10作品、小規模建築部門9作品を日事連建築賞候補として選定し、さらに討議・検討を行い、国土交通大臣賞、日事連会長賞及び優秀賞候補として一般建築部門5作品、小規模建築部門5作品について現地審査を行った。

現地審査は7月6日から8月7日にかけて行い、その結果を踏まえ8月7日の最終選考委員会で各委員の討議及び検討の結果、国土交通大臣賞1点、日事連会長賞1点及び優秀賞として一般建築部門3点、小規模建築部門4点、並びに優秀賞に準ずるものとして一般建築部門6点及び小規模建築部門4点を奨励賞とすることを決定した。

②平成24年度年次功労者表彰者決定の件

資料2により次の趣旨の説明がなされた。

平成24年度年次功労者表彰候補者については表彰

規程に該当する者が資料2のとおり、日事連推薦候補者1名、単位会推薦38名を決定した。なお、単位会からの推薦人数は、原則1名となっているが、北海道会からは特別の事情（理由書添付）により2名となっている。

なお、年次功労者表彰規定のうち、日事連の役員を一定年限在任し、退任した者で引き続き単位会会長に在任している者の取扱いについては、来年度に向けて総務・財務委員会で検討をすることとした。

③創立記念表彰者の決定の件

資料3によって次の趣旨の説明がなされた。

創立記念表彰は表彰規程により、正会員（単位会）表彰と単位会事務局職員永年勤続表彰（10年以上勤続で著しい功労があった者。過去に表彰された者は除く）の2種類の表彰を行う。

創立50周年での正会員（単位会）表彰の推薦基準は、創立40周年での推薦基準と同じく通算20年在籍した単位会（過去に表彰されたものは除く。）とし、該当する6単位会の表彰を決定した。今回の表彰により、在籍しているすべての単位会が表彰されることとなる。

単位会事務局職員永年勤続表彰は、単位会の推薦によって17名が推薦され、これを表彰することを決定した。

④特別功労者表彰者の決定の件

資料4によって次の趣旨の説明がなされた。

特別功労者表彰は、本会の運営又は事業の実施に特に顕著な功績を挙げ、本会の発展に寄与したと認められる者の中から表彰者を決めることとなっている。今年度は有限会社日事連サービスの設立以来（平成7年2月以来）平成23年6月まで役員（専務取締役）として事業運営に大きく貢献し、日事連・建築士事務所賠償責任保険の拡大、拡充に努め大いなる業績を築き上げた中川孝昭氏を特別功労者として、日事連より感

謝状を授与することを決定した。

なお、①から④までの表彰は平成24年10月5日開催の日事連創立50周年記念・第36回建築士事務所全国大会式典で行う。

以上の①から④の常任理事会で決定した同議案の承認について、議長より諮ったところ、異議なく、資料1、資料2、資料3、資料4のとおりこれを承認した。

2)平成24年度会費減免申請の承認の件

事務局より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

昨年の6月の総会において大規模な災害等に伴い、構成員が業務ができない等の理由により、単位会が当該構成員の会費を減額又は免除した場合、日事連においてもそれらの事情を考慮し、その会費（構成員割会費）の減額又は免除をすることができるよう、会費規程を改正した。今年度は昨年度に引き続き岩手会から、東日本大震災で被災し、単位会の会費を免除した会員に係る構成員割会費20事務所についての当該構成員の会費免除申請書が罹災証明書の写し等を添えて提出された。なお、福島会及び宮城会は今年度の会費減免申請は行わない予定とのことである。

議長より、平成24年度会費減免申請の承認について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

3)平成27年・第39回建築士事務所全国大会の主管会の承認の件

事務局より、資料6によって次の趣旨の説明がなされた。

3月29日の常任理事会で近畿ブロック協議会からの「平成27年度第39回建築士事務所全国大会主管会について」は、近畿ブロック協議会で主管会として予定されていた単位会が諸状況から開催できないため他のブロック協議会で検討してほしい旨の依頼を受け、福島会の意向も確認しつつ、関東甲信越ブロック協議会のなかで対応が可能か検討することとなった。その後、福島

会の意向を確認したところ平成27年度の開催は考えていない旨の意向を確認したうえで、5月常任理事会では、関東甲信越ブロック協議会内で対応する方向で協議を進めている旨が報告されたところである。今般、その協議の結果の報告として、同ブロック協議会から平成27年の第39回建築士事務所全国大会の主管会を茨城会が受託した旨の回答がなされた。なお、地方開催として予定されている平成29年の第41回建築士事務所全国大会は近畿ブロック協議会内の単位会が主管会として開催する予定である。

議長より、平成27年の第39回建築士事務所全国大会の主管会を茨城会とすることについての承認について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

- 4) 特別委員会、専門委員会等の設置及び委員の承認の件
専務理事及び事務局より、資料7によって次の趣旨の説明がなされた。

平成24・25年度特別委員会及び専門委員会等の設置及び委員は、特別委員会等においては、(1) 東日本大震災対策本部（継続設置・役員改選により副本部長が交代）、(2) 基本問題検討特別委員会（新設）、(3) 景観・まちづくり特別委員会（継続設置・一部の委員が交代）となっている。

専門委員会等においては、(1) 業務・技術委員会関係で①構造技術専門委員会（改組）、②建賠保険等調査専門委員会（継続設置・役員改選により委員長等が交代）、③業務報酬基準ワーキンググループ（継続設置・主査が交代）、④業務報酬算定ソフト作成ワーキンググループ（継続設置）、(2) 広報・渉外委員会関係で①会誌編集専門委員会（継続設置・一部の委員が交代）となっている。

議長より、平成24・25年度特別委員会及び専門委員会等の設置及び委員の承認について諮ったところ、異議なく、次のとおりこれを承認した。

○特別委員会等（アンダーラインが交代者）

- ・東日本大震災対策本部（継続設置・役員改選により副本部長が交代）

本 部 長 三栖邦博会長（東京）
副本部長 上野浩也副会長（京都）
大内達史副会長（東京）
西村武副会長（北海道）

本 部 員 高津充良専務理事

- ・基本問題検討特別委員会（新設）

委 員 長 三栖邦博会長（東京）
副委員長 八島英孝副会長（福岡）
委 員 泉谷良宏常任理事（奈良）
岡本 賢元新法制度検討WG主査（東京）
北 泰幸理事
(日建連設計委員会副委員長)
佐々木宏幸理事（栃木）
宮原浩輔（東京）
高津充良専務理事

*新法制度特別委員

秋野卓生（理事、弁護士）、浅野善治（理事、大東文化大学、元衆議院法制局法制主幹）、河野久（理事、青山学院大学、元参議院法制局長）、富田裕（理事、弁護士、建築士）

*新法制度特別委員は、（仮称）建築士事務所法の検討に関し必要に応じ出席を求め、法律家の立場からの意見を求めるものとする。

- ・景観・まちづくり特別委員会（継続設置・一部の委員が交代）

委 員 長 横須賀満夫理事（茨城）
副委員長 福島賢哉（東京）
委 員 中村清隆（栃木）、浅野正敏（埼玉）
川島啓道（東京）、小澤勝美（神奈川）
入口嘉憲（大阪）

○専門委員会等（アンダーラインが交代者）

・業務・技術委員会関係

・構造技術専門委員会（改組）

委 員 中島康之（東京）、仲山雅一（東京）
臼井勝之（東京）、西 邦弘（大阪）
山浦晋弘（大阪）

・建賠保険等調査専門委員会（継続設置・役員改選により委員長等が交代）

委 員 長 田端 隆副会長（三重）
副委員長 宮原克平常任理事（埼玉）
委 員 泉谷良宏常任理事（奈良）
加藤義道（千葉）、宮原浩輔（東京）
古谷雄一（神奈川）

・業務報酬基準ワーキンググループ（継続設置・主査が交代）

主 査 佐々木宏幸理事（栃木）
委 員 生駒 勝（東京）、大池真人（東京）
奥居雅人（東京）、水谷孝行（東京）

・業務報酬算定ソフト作成ワーキンググループ（継続設置）

主 査 荻原幸雄業務・技術委員（千葉）
委 員 駒木修一（埼玉）、飯嶋茂信（千葉）
島田政之（東京）、折笠幸男（神奈川）

・広報・渉外委員会関係

・会誌編集専門委員会（継続設置・一部の委員が交代）

委 員 長 森野美徳理事（都市ジャーナリスト）
副委員長 佐藤光良（神奈川）
委 員 富田清一（茨城）、宇塚幸生（東京）
芝田義治（東京）、澤崎 宏（東京）
吉田勝則（福井）

（４）報告事項

１）創立５０周年記念・第３６回建築士事務所全国大会の運営等について

事務局より、資料８によって創立５０周年記念・第

３６回建築士事務所全国大会の運営等について当日の運営及び正副会長の役割等について報告がなされた。

２）建築設備士試験の受験手数料について

専務理事より、資料９によって次の趣旨の説明がなされた。

建築設備士試験の受験手数料について試験実施団体である財団法人建築技術教育普及センターから意見照会がきた。７月の通常理事会で議論した一級建築士試験の受験手数料についてと同様の趣旨で学科・設計製図の個々の受験手数料を設定する案と、現行の受験手数料とのどちらが適当か理由とともに意見を平成２４年８月３１日（金）までに提出するよう依頼された。

８月の常任理事会で協議した結果、７月の通常理事会で決めた一級建築士試験の受験手数料についての回答と同様の趣旨で個々の受験手数料を設定する案では受験者の負担額が多くなるため、現行の受験手数料でよいとの結論であったため、これを踏まえ財団法人建築技術教育普及センターへ８月２８日に回答した。

３）社会資本整備審議会の諮問について

専務理事より、資料１０によって次の趣旨の説明がなされた。

国土交通省は、建築基準法などの法体系の見直しに向けて、今後の建築基準制度のあり方について、具体的な制度の見直しについて検討し、当面は特に見直し要請の強い構造適判制度等の確認検査制度のあり方、木造建築基準等の合理化、既存建築物の耐震改修促進の３分野を主要テーマ対象に建築基準制度のあり方を検討するため、社会資本整備審議会建築分科会（会長・久保哲夫東大名誉教授）に学識者や民間企業の人材などで構成する専門部会を設けて進める。今後１年程度かけて短期、中長期それぞれの視点から対応の方向性を整理することを９月１０日に開かれた同建築分科会で正式に決めた。専門部会の専門委員には日事連から宮原浩輔東京会副会長の参加が決定している。

4) 会員・構成員異動報告

平成24年7月末日及び8月末日の会員及び構成員数等を次の通り報告した。単位会別構成員数等は資料11の通り。

平成24年7月31日現在 正会員46団体
構成員15,029事務所、賛助会員4社

平成24年8月31日現在 正会員46団体
構成員15,025事務所、賛助会員4社

<配付資料>

資料1：平成24年度日事連建築賞審査報告

資料2：平成24年度年次功労者表彰について

資料3：創立記念表彰者について

資料4：特別功労者表彰について

資料5：平成24年度会費減免申請について

資料6：平成27年度第39回建築士事務所全国大会の開
催主管会について（回答）

資料7：平成24・25年度特別委員会及び専門委員会等
の設置について（案）

資料8：日事連創立50周年記念・第36回建築士事務所
全国大会の運営について

資料9：建築設備士試験の受験手数料について

資料10：社会資本整備審議会諮問

資料11：会員・構成員異動報告書

■第1回広報・渉外委員会議事概要

日 時 平成24年9月18日（火）

14:00～16:15

会 場 日事連会議室

出席者 委員長・富岡 学、副委員長・上原 伸一
委 員・高橋 清秋、池田 修平、中元 伸夫、高橋 宏、
丸川眞太郎、上妻 建生、

担当副会長・西村 武

特別出席・会誌編集専門委員会委員長 森野美徳

事務局 高津充良、北野芳男、恩田利昭、戸谷泰子、
三浦知子、前田敏明、野出友樹

議 事

1. 担当副会長・委員長挨拶及び委員紹介

富岡委員長、西村担当副会長より挨拶、各委員及び事務局の自己紹介を行った。

2. 広報渉外委員会の分担事項及び平成24年度事業計画について

事務局から資料1及び参考資料により広報・渉外委員会の分担事項、及び平成24年度事業計画、参考として平成23年度事業報告の説明を行った。

その後、平成24年度の事業計画を項目毎に説明し、質疑を行った。

①建築士事務所キャンペーンの実施

事務局より資料2にて、平成24年度建築士事務所キャンペーンについて以下の報告を行った。

法定団体としての建築士事務所協会の役割及び会員である建築士事務所の業務の周知を中心に、「信頼のあかし 建築士事務所協会 ～われわれはあなたの夢を創造するパートナーです」を統一テーマとして10月、11月を中心に実施する。また、本年度より会員増強に向けた事業もキャンペーンの一環として加え、実施対象を広げる。

昨年同様キャンペーン実施経費としては上限60万円を助成する。

以下の質疑があった。

・加入促進パンフレットを作成しなোসという話があったのではないか。

→まだ改訂はされてない。総務・財務委員会で引き続き検討を行う予定である。

・上限60万円はすべて使われているのか？

→23年度は3～4単位会で下回っているがほとんどは60万円を超えている。

②会誌の充実・発行

事務局より資料3にて昨年4月に刷新した会誌「日事連」に関する項目説明を行った後、森野会誌編集専門委員長より、会誌の現状と今後について以下の説明があった。

昨年は東日本大震災があり、震災関連の情報（日事連の活動、被災3県の建築復興支援センター等の活動）が多くなった。その他、より広い建築の特集に取り組んだ。連載の掲載を増やす予定であったが、なかなか増えなかったため、本年も取り組んでいきたい。

また、会員からの投稿・寄稿が掲載できるスペースを増やし、他の単位会での動きを知る媒体にできればと思っているため、そういった観点からも広報・渉外委員の皆様からご提案等をいただきたい。

各委員からの主な感想・意見は以下の通り。

- ・刷新してからは変更された名称も含め、写真も多く読みやすくなった。
- ・日事連建築賞以外で会員の作品集的なものが少ないと感じているため増やして欲しい。
- ・各単位会の会員増強に関する情報提供をもっと掲載する必要がある。
- ・今後も会誌とHPで発信する情報を分別してうまく発行してほしい。（広島会ではフェイスブックを立ち上げている）
- ・日事連マークの色等が統一されていないため、各単位会に正確な情報を発信した方がいいのではないか。
- ・表紙でその月の目玉となる記事をもっとわかりやすくした方が良い。
- ・東日本大震災からなかなか復旧しない被災地の状況を小さいスペースで良いから継続して掲載してほしい。
- ・会誌の経費と予算について／費用対効果を考える必要があるのでは

富岡委員長から、次回委員会以降も会誌に対しての感想・提案等を伺い、会誌編集専門委員会に報告し、会誌

の充実をはかっていく旨の話があった。

③共同要望の実施

日事連と単位会は共同して地方自治体への要望を例年行っており、平成24年度の要望書は6月29日付で単位会へ送付し、各地域での要望運動の実施を依頼した旨の報告が資料4によりなされた。なお、平成24年度の要望項目は以下の4項目とし、要望書の送付については、希望する単位会へは電子データ（PDF）の送付も行った。

- 1) 公共建築物の設計・工事監理業務の発注にあたっては新業務報酬基準によること
- 2) 公共工事に関わる建築物の設計者選定にあたっては品確法の主旨に則り、価格以外の要素を考慮した選定を行うこと
- 3) 公共建築物の設計業務の発注に際しては、委託先の建築士事務所に構造設計／設備設計一級建築士の有無により入札、プロポーザル等への参入機会を制限することのないよう適正な対応を行うこと
- 4) 建築設計・工事監理業務の発注に際しては、建築士事務所の賠償責任保険への加入を条件とすること

なお、富岡委員長より来年度の要望活動に向け、委員の方にはブロックや単位会等の話をとりまとめ、次回以降の委員会で要望項目を検討したい旨依頼があり、その後主に以下の質疑があった。

- ・要望書の項目が全てセットだと使用しづらい。

→平成24年度は電子データで要望書を送付している。

内容について変更はできないが、単位会の実情に応じて分割して使用することが考えられる。

- ・賠償責任保険の加入率は20数パーセント程度と聞いているが、参考までに、CPD情報提供制度はどの程度浸透しているのか教えてほしい。

→建築技術教育普及センターの調べでは、平成23年度は15都道府県、平成24年4月は24都道府県で活用されている。（工事の入札参加資格も含む）

また、単位会のプログラム申請数は、平成22年度は371、平成23年度は484であり、申請0は2単位会のみであった。

CPDの活用についてのパンフレットを既に事務局より送付済みであるが、単位会により温度差がある。

④その他必要な広報

日事連は創立50周年を迎えて、ホームページ、会誌等で広報活動を行っている。その他、必要に応じた広報活動を実施している旨報告がなされた。

3. 財政検討特別委員会での広報事業に関わる検討状況について

事務局より資料5にて8月24日に開催された常任理事会で説明のあった、財政検討特別委員会での支出削減の大枠について以下のように報告された。

- ・平成25年度では人件費及び会議費（総会等）の管理費で概ね3000万円の支出削減を考えるとともに、事業費では概ね3000万円の支出削減が必要であり、平成11年からスタートした建築士事務所キャンペーン助成金については当面中止せざるを得ない。そのため、基本的な考え方について、副会長、常任理事がブロック協議会で説明することとなっている。

これに対し、委員からキャンペーン事業は単位会として一生懸命取り組んできたので、納得は難しいとの意見がだされた。

4. その他

「広報・渉外委員会」の名前についてなじめない、「渉外」は折衝なので総務の担当ではないか。また、委員会の分担事項で「情報」についての項目はなかったが、会誌の基本姿勢や事業計画等をみても内部の「情報」に密接にかかわると思われるといった意見がだされた。

上記意見に対し事務局より、定款施行細則の以下の部分が「渉外」に該当すると思われる旨の説明があっ

た。

- ・業務に関し官公庁等に対する陳情及び建議にかかわること

- ・内外の関係団体との協力及び交流に関わること

「情報」の記載はないが実際は情報の共有化や発信はしている。また、委員会名称、分担事項については定款施行細則に記載されているので、特段に支障がなければこのままいきたい旨の説明があった。

次回委員会 平成25年1月22日（火）

14:00～16:00

<配付資料>

資料1：広報渉外委員会の分担事項及び平成24年度事業計画

資料2：平成24年度建築士事務所キャンペーン事業の実施について

資料3：会誌の充実・発行について

資料4：平成24年度要望運動の実施について

資料5：財政検討特別委員会の検討状況について

参考：広報・渉外委員会名簿・平成24年度機構

■第1回業務・技術委員会議事概要

日時 平成24年9月19日（水）

14:00～16:35

会場 日事連会議室

出席者 委員長：泉谷良宏 副委員長：佐々木宏幸

委員：相場 博、荻原幸雄、遠藤正幸、

姉川博則、河野良輔、南 孝雄

特別出席：会長 三栖邦博

事務局：高津、北野、恩田、吉田、鈴木、千浜

{配付資料}

業務・技術委員会委員名簿

社団法人日本建築士事務所協会連合会平成24年度機構

資料1：業務・技術委員会の分担事項及び平成24年度事業計画等について

資料2：業務・技術委員会に設置する専門委員会及びワーキンググループについて

資料3：業務・技術委員会レポート「建築士事務所の技術者人件費等」について(案)

資料4：業務報酬算定ソフト作成ワーキンググループ検討資料

資料5：構造計算適合性判定員の新たな確保に向けた検討会関係資料

資料6：建築基準法施行令及び関係省令・告示等の改正関係資料

資料7：全国木造住宅生産体制推進協議会関係資料

資料8：四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約約款調査研究会関係資料

資料9：「建築物における天井脱落対策試案」及び「エスカレーターの落下防止対策試案」に関する意見交換会関係資料

資料10：都市の低炭素化の促進に関する法律案

議 事

1. 当委員会に係る平成24年度の事業計画の確認について
事務局より資料1を提出し、平成24年度の事業計画について、8項目の事業が上げられていることを確認した。

2. 専門委員会及びワーキンググループの設置状況及び検討内容について

事務局より資料2を提出し、当委員会の中に構造技術専門委員会、建賠保険等調査専門委員会、業務報酬基準ワーキンググループ及び業務報酬算定ソフト作成ワーキンググループが設置され、各主旨・目的、委員構成について確認した。

3. 業務・技術委員会レポート「建築士事務所の技術者人件費等」について

毎年業務・技術委員会レポートとして、本会会誌「日事連」11月号及び本会ホームページに掲載している業務報酬に関する直接人件費の考え方についての説明文

と厚生労働省の統計資料である賃金構造基本統計調査結果（平成23年に実施した調査結果）の一級建築士の賃金データ、また建設業の所定内給与対前年同月比の数値等を更新した内容を資料3に基づき事務局より説明し、継続掲載について提案した。

○協議の結果、資料3のとおり掲載することを承認した。

4. 業務報酬算定ソフト作成ワーキンググループにおける算定ソフトの検討内容について

作成ワーキンググループにおける業務報酬算定ソフトの作成方針等について、資料4に基づきWG主査の萩原委員より説明がなされた。

- ・業務報酬として算定する場合は、決められた金額を入力するのではなく、一定の範囲の中で事務所共々が入力するものとし、公正取引委員会にも説明ができるものにしたと考えている。

- ・ソフトの利用権の提供費用の捻出方法については、試算表のとおり考えている。費用を負担してソフトの提供を受けることに参加しないという単位会は試算から外れることになる。

- ・ソフトを作成する(株)テクトプランとは、未だ契約していない段階であるが、同社で作業は進めていくとのことである。

○協議の結果、提供ソフト、データ提供費の捻出方法、維持管理費等の作成方針について了承し、11月に開催される常任理事会及び理事会に諮ることとする。

5. 構造計算適合性判定員の新たな確保に向けた検討会の報告について

国土交通省では、構造計算適合性判定員の講習会受講修了者2,275名が固定されていることの現況踏まえて、今後の制度の維持のために、適時判定員を確保していくことが必要と考え、講習会を来年度に実施することを視野に入れ、判定員の確保のあり方について検討会を設置、検討されることになったことについて資料5に基づき事務局より報告がなされた。

6. 建築基準法施行令及び関係省令・告示等の改正の報告について

9/18国土交通省において関係団体を集めた「建築基準法施行令及び関係省令・告示改正」に関する説明会が開催され、当日の資料6に基づき、9/20施行の「既存不適格建築物に係る規制の合理化」及び「容積率規制に係る延べ面積の算定方法の合理化」の概要について、事務局より情報提供された。

7. 全国木造住宅生産体制推進協議会の事業の報告について

国土交通省が平成24年度より「地域型住宅ブランド化事業」と「住宅省エネ化推進体制の強化」等の全国的総合ネットワーク体制を構築するため、地域木造住宅生産体制強化部会（事務局：木を活かす建築推進協議会）を設置し、地域協議会と連携をとりながら大工技能者を養成していくこととし、養成のための「省エネ施工技術者講習会」の開催に向けた実施方法等について資料7に基づき事務局より報告がなされた。

8. 四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約約款調査研究会の設置の報告について

建築設計・監理等業務委託契約約款契約書類に関して常時調査研究、検討する体制ができていないため、今般、調査研究会を7/26に設置、同研究会の中に運営委員会及びWGを置き体制を構築したことを資料8に基づき事務局より報告がなされた。

当面の作業として、WGにおいて契約約款に係わる暴対法の対応を行うことにしている。

9. その他

①「建築物における天井脱落対策試案」及び「エスカレーターの落下防止対策試案」に関する意見交換会の報告について

・国土交通省で8/20開催した意見交換会における対策試案について、資料9に基づき事務局により報告がなされた。年内に原案を作り、再度パブリックコメントを募

る予定であり、法施行は一定期間を設ける予定とのこと

である。

②都市の低炭素化の促進に関する法律案について

・9/5に交付された「都市の低炭素化の促進に関する法律」の概要及び「低炭素建物の認定制度」の概要、省エネ基準に関する告示改正案等について資料10に基づき事務局より報告がなされた。

「改正省エネ基準」及び「低炭素建物認定基準」については、10月中旬にパブリックコメントを募り、年内に告示を施行する予定であるがスケジュールを考えると疑問視される。

○社会資本整備審議会について

国土交通省では、社会資本整備審議会の中に建築基準制度部会を設置し、建築基準法などの法体系の見直しに向けて、木造建築関連基準や構造計算適合性判定制度等の確認検査制度、既存建築物対策の3分野を対象に検討していくことについて資料に基づき事務局より報告がなされた。また、このことに関連して、昨年から行われていた建築構造基準委員会の検討状況について田端担当副会長より報告がなされた。

次回委員会 平成25年1月23日（水）

13:30～16:30

■第1回指導運営委員会議事概要

日時 平成24年9月26日（水）

14:00～16:00

会場 日事連会議室

出席者 委員長：田畑光三 副委員長：新沼義雄

委員 佐々木章、飯窪功児、炭谷文彦、福島安信

（欠席：藤井均、若林亮）

担当副会長：山下卓治

特別出席：三栖邦博

事務局：高津、北野、恩田、鈴木、野出

<配布資料>

資料1 定款施行細則（抜粋）及び平成24年度指導運

営に関する事業計画

資料２ 苦情の解決業務の事例集作成 年間スケジュールのイメージ（案）

資料３－１ 苦情の実例教材を使った講習会の骨子（案）

資料３－２ 平成２２・２３年度指導運営委員による苦情の実例教材用原稿（案）

資料３－３「開設者・管理建築士のための建築士事務所
の管理研修会」テキストより抜粋

配布資料 指導運営委員会 委員名簿

配布資料 平成２４年度 日事連機構図

配布資料 苦情の解決業務の事例集（平成２３年度下半期）

配布資料 建築士法第２７条の５に係る苦情の解決業務の規程モデル等関係資料

議事１．平成２４年度 指導運営に関する事業計画等の確認について

定款施行細則（抜粋）、平成２４年度指導運営に関する事業計画、前指導運営委員長からの引継ぎ事項及び平成２３年度指導運営に関する事業報告について、資料１に基づき事務局から説明がなされた。各委員においてこれを確認した。

議事２．苦情の解決業務の事例集について

苦情の解決業務の事例集作成年間スケジュールのイメージ（案）及び事例集（平成２３年度下半期）について、資料２に基づき事務局から説明がなされた。

事例集については、従来通り、今後も半期に一度単位会から提出される苦情の解決業務実施報告書（個別レポート）を基に指導運営委員会で作成していくこととし、次回の指導運営委員会において、提出された個別レポートを各委員に担当を割り振り、確認・理解しやすい内容に修正等していただくことで了承された。

議事３．建築士事務所向けの苦情の実例教材について

建築士事務所向けの苦情の実例教材について、資料３－１、資料３－２及び資料３－３に基づき事務局から説

明がなされた。

苦情の実例教材を使った講習会については、前指導運営委員会において骨子（案）を作成しており、本委員会で引き続き検討していくこととした。

講習会で使用する実例教材については、苦情の事例以外の部分（係争事例や賠償責任保険の事故例等）を、特段の提案がなければ、管理研修会テキストで執筆された専門家に執筆依頼を考えている旨の説明が事務局からなされた。

また、資料３－２の苦情の実例教材用原稿（案）をより充実させるため、宿題として今回配布した苦情の解決業務の事例集（平成２３年度下半期）の中から、苦情の実例教材に掲載するに当たって特に参考になりそうな事例を各委員がピックアップし、１０月３１日（水）までに日事連宛てにＥメールで報告していただくこととした。加えて、資料３－１「苦情の実例教材を使った講習会の骨子（案）」について、意見等があれば併せて報告していただくこととした。

次回日程 平成２４年１１月２０日（火）

１４：００～１７：００

■第１回教育・情報委員会議事概要

日 時 平成２４年９月２８日（金）

１３：３０～１６：００

会 場 日事連会議室

出席者

委 員 長 朝岡 市郎

副委員長 横須賀 満夫

委 員 池田 匠、坂本 忠志、松岡 由紀夫、
尾添 信行、西森 敬祐、川崎 安彦
上野 浩也（担当副会長）

特別出席 三栖 邦博

事 務 局 高津 充良、恩田 利昭、市川 貴之、
夏目 浩行

<配付資料>

資料1：教育・情報委員会の分担事項及び平成24年度事業計画等について

資料2-1：法定講習（管理建築士講習・建築士定期講習）の実施状況等について

資料2-2：建築士定期講習 小規模講習の実施について

資料2-3：平成25年度以降管理建築士講習実施方法の見直しについて

資料3-1：平成24年度「開設者・管理建築士のための『建築士事務所の管理研修会』」開催予定一覧

資料3-2：開設者・管理建築士のための「建築士事務所の管理研修会」の概要等について

資料3-参考：開設者・管理建築士のための「建築士事務所の管理研修会」プレスリリース

資料4：新たな研修会の企画等について

資料5-1：建築CPD情報提供制度の活用への手引き

資料5-2：建築CPD情報提供制度の運営状況について

資料5-3：CPD認定プログラム実績 2011年度【単位会一覧】

資料6：産学連携建築教育連絡会議の設置の趣旨

参考：開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会テキスト表紙・目次

1. 三栖会長挨拶

第1回委員会の開催にあたり、三栖会長より、任期2年間しっかりと責任を果たしていただきたい旨の挨拶に加え、日事連の重要施策として下記3点について協力依頼がなされた。

- ①建築士事務所法の制定を目指す運動について、平成25年3月末までに足元を固めるため、会員及び建築関係団体に事務所法について理解していただき、その後一般の方々向けに必要性を訴えていき、機運を高めていくこと。
- ②会員増強については、数値目標を設定しており、非常に困難な目標かと思うが、初年度が重要だと考えられるため、協力していただきたい。
- ③委員会所管の建築士事務所の管理研修会について、軌道に乗せて成功させていきたい。管理研修会は財務基

盤の強化にもつながるため、しっかり取り組んでいただきたい。そのためには、既に法定の管理建築士講習を受けた管理建築士が聞きたいと思うような魅力的な内容にしなければならない。管理建築士講習・建築士定期講習+αのものがないと成功しない。特に最初の研修が大事だと思うので、従来の講習と異なる点をアピールしていかないと支持されない。これまでの法定講習とは違う点を強調し、受講者を引きつけられるようがんばっていただき、収入の柱にしていだきたい。また、管理建築士講習・建築士定期講習についても、厳しい運営状況ではあるが事務所協会として、しっかりとやっていかなければならない業務であるため、立て直しに努めていただきたい。

2. 委員等紹介

議事に先立ち、朝岡委員長の挨拶後、副委員長をはじめ、委員、担当副会長、事務局の自己紹介が行われた。

3. 議 事

- (1) 本委員会の分担事項及び平成24年度事業計画等について

事務局より、日事連の機構図について概略説明の後、資料1を用いて、教育・情報委員会に係る分担事項・平成24年度事業計画・平成23年度事業報告について説明がなされた。

説明後、委員からは、開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会（以下、「管理研修会」）について、知事指定をできるだけ取得できるよう単位会から行政に働きかけを行ってほしいとのことだが、知事指定を得られる見込みがほばない単位会については、どういった対応をとればよいのかといった質問が出された。

こちらについては、これまでの委員会では、知事指定を取得するための対応について議論してきたが、知事指定を得られなかった場合の対応についての議論は進んでいないとの回答がなされた。

また、担当副会長からは、知事指定が得られなければ

管理研修会が実施できないというわけではないため、仮に知事指定を得られなくても管理研修会を実施していくという考えに立てばよく、あくまでも知事指定は権威付けのため、という考えをもっていただければよいのではとの意見が出された。

委員長からは、各単位会の知事指定状況について情報共有できれば、行政への働きかけに有効だと考えられる。また、どのように行政への働きかけを行っていけば効果的か、といった情報交換も本委員会でも今後協議していければとの意見が出された。

また、副委員長からは、知事指定を得るため、自身の単位会では、長年の知事との交流に加えて、事ある毎に知事指定講習の重要性を訴えてきた。今後は、先ず実績をしっかりと積み上げていくことが大切だとの意見が併せて出された。

(2) 法定講習（管理建築士講習、建築士定期講習）について

1) 講習実施状況等について

資料2-1により、直近の法定講習実施状況、平成24年度第4期講習（平成25年1月～3月）の受付開始時期等について、事務局より以下の説明がなされた。

まず、管理建築士講習の受付状況について、平成24年度第1期及び第2期の受講者数は、低調な推移となっている。

一方の建築士定期講習については、サービスの一環として、今年度受講対象者（平成21年度建築士定期講習受講者）に対し、（財）建築技術教育普及センター（以下、「建築教育センター」）より、氏名や住所等の基本情報が印字された申込書を発送したことに加えて、今年度より同講習の受講手数料を値下げしたこともあり、これまでの四半期実績と比較して、相当数の受講者を集めることができた。

今後の予定については、両法定講習ともに、平成24年度第4期講習の受付開始可能日が、11月19日（月）

に設定されているとの報告があった。

また、両法定講習に共通して、建築教育センター講習のシェアが、民間登録講習機関との競合の結果、低下傾向にある旨の報告が事務局よりなされた。

管理建築士講習については、受講対象者の絶対数が限られていることもあり、今後それほどの伸びは想定できないものの、建築士定期講習については、継続してある程度の受講者が見込めるため、各委員にそれぞれのブロック協議会で、同講習を積極的に開催していただくよう、各単位会に伝えていただきたいとの依頼が事務局よりなされた。

なお、参考情報として、国土交通省資料を用いて、建築士事務所の所属建築士数（平成24年3月末時点）及び管理建築士講習の受講状況等（平成24年6月中旬時点）についての説明が事務局よりなされた。

2) 建築士定期講習 小規模講習の実施について

資料2-2により、建築士定期講習 小規模講習の実施について、事務局より説明がなされた。

これまで、建築士定期講習については、受講予定者が30名未満となった場合、講習を中止することとなっていた。しかし、複数の単位会及び単位士会より、より機動的な講習の運営方法を求める意見が寄せられたことから、建築教育センター・建築士会連合会（以下、「士会連」）及び日事連で協議を行った。

主旨としては、①20名以上の実施計画を可能とする、②受講予定者が15名未満の場合は講習を中止する、③DVD講習とし、講師謝金を削減する、④講習会場費については、小規模開催調整費の考え方を導入し、会場費の抑制に努める、の4点となっている。

各委員からの意見としては、建築教育センターからの事務連絡文書には、15名未満は原則として講習を中止するとあるが、仮に10名や14名の申込みがあった場合でも講習を中止するという考え方なのか。また、一度計画していた講習を中止し、別日程の講習を受講者に勧

めた場合、受講者が別の講習機関に移ってしまわないかという危惧があるとの意見が出された。こちらについては、事務局から、15名未満となった場合は、日事連を通じて建築教育センターと個別交渉を行うことになるとの回答がなされた。

その他の意見としては、事務所協会が実施する建築士定期講習を受けるメリットが受講者にとっては薄いと考えられる。例えば、他機関で開催している同講習は、日程・受講地域の選択余地も大きい。そのため、事務所協会としては、管理研修会に精力を傾けた方がよいのではないかと、との意見が出された。

事務局からは、今回の小規模開催の実施に係る措置については、あくまでも建築士定期講習を実施するにあたり、従来実施できなかった規模でも同講習が開催できるようになり、選択肢が広がったというものであり、小さい規模で講習を実施していただきたいという趣旨ではないため、単位会の裁量で多様な講習の運営方法を考えていただければとの説明がなされた。

以上の協議の後、本件についての事務連絡文書を単位会宛て発信してよいか諮ったところ、異議なく了承された。

3) 平成25年度以降の管理建築士講習の実施方法の見直しについて

資料2-3を用いて、平成25年度以降の管理建築士講習の実施方法の見直しについて、事務局より説明がなされた。

平成24年度の同講習の経費配分については、受講者数が3,500名程度になることが前提となっていた。しかし、今年度の受講者数は、これまでの上半期実績を考慮すると、2,000名程度にとどまる見通しである。そのため、平成24年度の経費配分の前提条件に大きな変動が生じることとなった。こうした状況を受けて、建築教育センターから本連合会に対し、次年度の講習実施方法、経費配分の見直しについて再度協議を行い、年内

に方向性について合意したいという申入れがあったものである。

上記説明の後、本件について事務局より、①建築教育センターとの交渉の窓口については委員長にお願いしたい、②平成25年度の管理建築士講習の経費配分額は、現行の配分額から減少すると見込まれる。そうした条件でも、管理建築士講習の実施協力を継続していくか否か、単位会の意向を確認するため、アンケート調査を実施したい、上記2点について諮ったところ委員より下記意見が出された。

- ・アンケートの実施期間については、日事連の議決機関の開催日程も考慮し、10月中に各単位会から回答をいただくように締切りを設定した方がよい。
- ・事務所協会の講習の周知方法については、営業活動が民間登録講習機関と比較すると少ないのではないかと。
- ・行政との兼ね合いもあり、また、法定団体として費用の問題のみで講習を止めていいのかという問題もある。

協議の結果、アンケート内容・結果については、各委員にご確認いただき、最終的な判断については、委員長に一任することとした。また、アンケートの参考資料として、建築教育センターに、受講者が2,000名の場合、単位会の経費配分額が概ねどの程度の金額になるかの試算を提示するよう求め、この試算結果とともにアンケートを依頼することとなった。

今後の進め方としては、単位会宛てアンケート結果に各委員からの意見を加えて、常任理事会に諮ることとし、必要に応じて臨時委員会の開催も検討するが、基本的にはメールで各委員に報告した上で意見をいただき、委員長に判断を委ねることとした。

(3) 「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」の現状等について

事務局より、資料3-1により、平成24年度「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」の全国の実施状況（予定）について説明がなされた。

今年度の募集定員は、全体で5,000名前後となる見込みであり、本年秋に研修会を計画している単位会が多く、中には、今年度開催に向けて準備を進めているものの、日程等の決定までは詰め切れていないという単位会もいくつかある。また、当委員会開催時点までの情報として、実施済みの研修会情報、10月開催予定の研修会受付状況についての補足説明も併せてなされた。

管理研修会についても、建築士定期講習と同様に、各ブロック協議会で、積極的に開催していただくよう伝えていただきたいとの依頼が事務局より各委員になされた。

続いて、資料3-2を用いて、本研修会の趣旨・実施根拠及びテキスト名称等の概要説明がなされた。その後、講師用の教材として、パワーポイントを単位会宛て発信している旨の報告も事務局よりなされた。

単位会より問い合わせの多い緊急時対応用の研修会DVDについては、東京近郊の単位会において実施される管理研修会を撮影し、作成する予定である。

さらに、これまでの知事指定の要望活動については、本連合会より知事宛て要望文書のモデル文案を送付したこと等、これまでの取り組みについても報告がなされた。

また、建築CPD情報提供制度については、知事指定もしくは行政の共催・後援を得ていれば、本研修会を特別認定講習として認定できる。こちらは、官庁営繕事業における設計等業務の受注者選定に際して、当該建築士等の特別認定講習の単位数が2倍で算定・評価されるというものである。特別認定講習は、研修会のアピールにもつながるため、知事指定を得られなかった場合でも、行政からの共催もしくは後援を得ていただき、研修会の推進につなげていただきたい。

同時に、研修会の標準的な時間割やパワーポイントのスライド枚数と目安講義時間についても説明がなされた。

最後に、資料3-参考により、研修会の周知の一環として、本連合会より業界紙向けにプレスリリースを発信し、周知を図った旨の報告がなされた。また、日事連HPでも研修会の周知に取り組んでいる状況について説明がなされた。今後も各単位会の研修会の開催に合わせて、順次情報を更新していく予定である。

なお、補足資料として、本年5月に実施した知事指定状況に係るアンケート調査結果一覧により、各単位会の状況について説明がなされた。本年5月時点より知事指定を得ている単位会は増加していると思込まれるため、今後、単位会に対して再度のアンケート調査を実施し、全国の知事指定状況の把握に努め、全国の知事指定情報を基に、行政との協議に臨んでいただけるよう準備を行うこととした。

委員からの意見として、建築士事務所登録事務を受託している単位会で、事務所登録の更新者、または新規開設者に対して、この研修会の受講証明証を添付して下さいと伝えてはいけないのかという質問がなされた。こちらについては、行政の了解を得られれば問題ないと思われるが、単位会の裁量でそういうことを伝えてしまうと、場合によっては指定登録を取り消される恐れもあるため、注意していただきたいとの回答が事務局よりなされた。

また、指導要綱で管理研修会の受講が義務付けとなっている都道府県の指導要綱の情報について、当委員会に情報提供していただくこととした。

(4) 新たな研修会の企画等について

事務局より、資料4を用いて新たな研修会の企画等についての説明がなされた。

法定講習については、受講者数の減少傾向が見受けられる。こうした状況の中、管理研修会を、軌道に乗せていく必要がある。

しかし、収益源の確保の観点から、新たな研修会を企画していくことが必要と考えられる。魅力的な研修会の

企画のため、先ず当面の取り組みとして、各単位会に対しアンケート調査を実施し、どのような内容の研修が求められているか把握に努めることとしたい。また、他の建築関係団体が実施している研修を調査し、事務所協会と共催していけるものはないか実施可能性を検証したい、との説明がなされた。

上記について諮ったところ、協議の結果、異議なく了承された。

(5) 建築CPD情報提供制度について

事務局より、資料5-1により、建築CPD情報提供制度の概要説明がなされた。主な説明事項として、制度概要、活用方針、申請等手続き、建築CPD情報提供制度実績を活用している国及び地方公共団体等についての説明がなされた。その後、資料5-2により、これまでの建築CPD情報提供制度の運営状況に併せて、同制度の活用について、これまで地方自治体に対して実績を活用するよう要望を行ってきた経緯についても説明がなされた。

また、これまで単位会が得てきたCPD認定プログラムの実績一覧について、資料5-3により説明があり、この一覧には、各単位会が実施してきた講習会情報が豊富に記載されているため、本連合会及び単位会の研修会企画についても参考になるため、精査して、よいものがあれば検討していくこととした。

(6) インターンシップについて

資料6により、産学連携建築教育連絡会議の概要について事務局より説明がなされた。現在、インターンシップについては、学生の受入れに関する調整、教育内容等の諸問題が存在している。中でも、特に解決しなければならない問題として取り上げられているものは、学生を派遣する立場の大学と、受け入れ側の建築士事務所間で、インターンシップの考え方に乖離がある点が挙げられている。

また、インターンシップ手続きに関する書類について

もそれぞれ独自のものを使用しているため、事務処理に時間を要するとの問題が生じている。

そのため、産学連携建築教育連絡会議では、作成した共通データシートの活用を勧めていきたいと考えている旨の説明がなされた。そして、最後に2011年度大学院インターンシップの受講状況に関する説明も併せてなされた。

(7) その他

参考情報として、管理研修会テキスト表紙・目次コピーを配付し、テキスト概要について説明がなされた。

次回委員会 平成25年2月1日(金)

14:00～17:00

■主な行事予定

※行事日程は中止・変更等になることがございますのでご了承ください。

平成24年

11月20日 指導運営委員会

21日 景観・まちづくり特別委員会

29日 通常理事会

政経フォーラム

全国会長会議

12月 3日 会誌編集専門委員会

平成25年度の第37回建築士事務所全国大会(三重大会)は、伊勢神宮の式年遷宮に合わせて、平成25年8月9日(金)に三重県伊勢市で開催いたします。